

平成16年度西粟倉村一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、村長より提出された平成16年度西粟倉村一般会計並びに特別会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに関係諸帳簿、証書類を審査したので下記のとおり意見書を提出します。

平成17年9月5日

西粟倉村長 道上正寿 殿

西粟倉村議会議長 青木秀樹 殿

西粟倉村代表監査委員 井上吉男

監査委員 上山完治

記

1. 審査の日時 平成17年7月21日(木曜日)
平成17年7月28日(木曜日)
2. 審査の場所 西粟倉村役場会議室
3. 審査の対象
(1) 平成16年度西粟倉村一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿と証書類
(2) 平成16年度西粟倉村特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿と証書類
4. 審査の立会人
総務企画課 課長 大橋平治 同主幹 河野君子 同主幹 神原 徹
同係長 高木都子
産業建設課 課長 林 正之 同主幹 神原信之 同係長 小椋一成
主任 榎原博文 同主事 井上大輔
保健福祉課 課長 高木宣美 同課長補佐 山下英輔 同主任 原直子
同主事 豊福靖宏 同保健師 井上久美恵
診療所事務長 大上伊三男
教育長 向原 正 教育委員会係長 栗屋 聡 同主事 白岩壮一
同教諭 大西景子
5. 審査の手続き

決算審査にあたっては、村長から提出された審査対象の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、関係

諸帳簿、証書類について計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業は有効に運営されているか、財産管理は適切か、財政運営は健全か、行政水準の向上は図られているか等について、立会人の説明と審査資料の提示を求めて審査手続きを実施しました。

6. 決算審査の重点事項

- (1) 決算書の計数に誤りはないか。
- (2) 決算書の計数は出納室所管の歳入歳出整理簿及び証書類と一致しているか。
- (3) 収入の確保が適正で不適切な支出がなかったか。
- (4) 国、県の補助事業又は委託事務事業に関する予算の執行は適正であったか。
- (5) 会計相互間の繰出額と繰入額が一致しているか。
- (6) 収入済額は調定額に比して著しい差異はないか。
- (7) 収入未済額、不納欠損額は適正に処理されているか。
- (8) 不用額は妥当か、各種基金の管理は適正になされているか。
- (9) 補助金、交付金、助成金等の支出の合理性、有効性はどうか。
- (10) 起債及び債務負担行為等の状況は適正か。
- (11) 繰越金、繰越明許費等は明確であるか。
- (12) 財産の取得及び管理は適正におこなわれているか。
- (13) 事務事業が有効でかつ適正に執行され、住民の福祉の向上に寄与しているか。
また施設等が有効に利用されているか。

以上の重点事項と審査の手続きに基づき、立会人の説明と意見を求めながら実施した。

7. 審査の結果

(1) 決算計数

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果誤りはないものと認めます。

(2) 決算規模

ア. 一般会計及び特別会計の決算の規模は次表のとおりである。

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
歳入総額	1,865,542,645	1,280,495,331	3,146,037,976
歳出総額	1,792,228,690	1,185,836,912	2,978,065,602
差引額	73,313,955	94,658,419	167,972,374
繰越明許費繰越額	6,630,000	0	6,630,000
実質収支額	66,684千円	94,658千円	161,342千円

一般会計及び特別会計の決算規模は、歳入総額は3,146,037,976円、歳出総額は2,978,065,602円、歳入歳出差引額は167,972,374円となり、前年度より178,200円の増である。翌年度に繰り越す財源の内訳は、一般会計では73,313,955円で実質収支額は66,684千円となっている。特別会計の歳入歳出差引額及び実質収支額は94,658千円で両会計を合わせた実質収支額は161,342千円であります。

【個別決算審査意見】

平成16度の財政を総じてみると、歳入において前年比 1.3%歳出において前年比 0.8%と前年より縮小している。地方交付税の 4.7%村税の 1.4%減 国庫支出金の134.7%増が目につく。そのなかで県支出金は 29.0%の減額となっている。

歳出では土木費の116.0%増額が目につくが、村道大茅線工事に要したためであります。

経常的経費の確保と住民福祉の充実と子育て支援施設の充実と活用等をはかりながら、行財政改革に取り組み村政の健全化にむけて、行政の運営が出来つつあると考え評価したい。現下の厳しい財政運営のもとで村長以下全職員が行政水準の向上と住民福祉の向上のために全力で取り組まれた事に敬意を表します。

イ. 一般会計の決算は次のとおり

(単位:千円)

年 度		平成15年度	平成16年度	前年比較
決 算 額	歳入総額	1,890,321	1,865,543	24,778
	歳出総額	1,806,433	1,792,229	14,204
	差引額	83,888	73,314	10,574

【個別決算審査意見】

- ・ 歳入の特徴として、村税126,090千円で前年対比 1.4% となりましたが、これは主に個人所得の減少の影響による結果と思う。自主財源総額は371,096千円で前年より71,659千円と大きく増額している。依存財源の主たる地方交付税は902,733千円で、前年より 44,580千円の減、国庫支出金が前年より54,051千円の増、村債は前年より 18,300千円、県支出金は前年より 93,978千円とそれぞれ減額となっています。
- ・ 歳出の特徴として前年より増加した科目は総務費の8.0 %増、減額は農水産業費27.5%減、衛生費11.6%減を始め他の科目は全部減額となっている。その中において村債調整基金32,885千円取り崩し(減債の為に繰り上げ支払を行いました)、公有財産取得基金として19,920千円取り崩し、財政調整基金は今年30,161千円積み立てて、合計65,293千円となり評価できます。
- ・ 本村は過疎中山間地域、しかも高齢化率34.45%とそのうえ村内の有力企業の廃業に伴う諸課題・高校卒業者の就職難といった益々困難条件が重なっている。自主財源比率20%依存財源比率80%といった財政的自立性が低く、経済の先行きは依然と不透明で厳しい昨今であります。

- ・ 国は財政改革による歳出カット政策、特に交付税・公共事業・社会保障費・文教費の削減といったことが報道され益々行財政の運営が厳しさを増すことは必至となると思います。

(3) 財政収支

ア．決算収支は次の表のとおりとなっている。 (単位:千円)

年 度	平成15年度			平成16年度		
	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計
歳入歳出差引額	83,888	83,906	167,794	73,314	94,658	167,972
繰越明許費	9,658	0	9,658	6,630	0	6,630
実 質 収 支	74,230	83,906	158,136	66,684	94,658	161,342
前年度実質収支	67,812	84,387	152,199	74,230	83,906	158,136
単年度収支	6,418	481	5,937	7,546	10,752	3,206

- ・ 平成16年度の実質収支は、一般会計は66,684千円、特別会計実質収支は94,658千円となっているが、本年度実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度実質収支は、両会計あわせて3,206千円となっています。

イ．予算の執行の状況について(一般会計) <歳入決算の状況> (単位:千円)

年 度	予算現額	調 定 額	収入済額	予算現額と収入 済額との比較	予 算 対 比	調 定 対 比
平成15年度	1,936,421	1,894,008	1,890,321	46,100	97.6	99.8
平成16年度	1,908,379	1,869,391	1,865,543	42,836	97.8	99.8
増 減	28,042	24,617	24,778			

- ・ 収入済額は1,865,543千円で予算現額より 42,836千円の減である。
- ・ 調定額1,869,391千円から収入済額1,865,543千円を差し引いた3,848千円が収入未済額となっている。このことについて度々指摘しているように今後収納業務に努力されたい。

<歳出決算の状況> (単位:千円)

年 度	予算現額	支出済額	繰越明許費繰越額	不用額	執行率
平成15年度	1,936,421	1,806,433	58,497	71,491	93.29
平成16年度	1,908,379	1,792,229	48,736	67,414	93.91
増 減	28,042	14,204	9,761	4,077	-

- ・ 不用額が比較的多いと感じます。このことは経費の見直しと予算の効率的運用に努力した成果と判断します。

(4) 財政運営の状況

ア．歳入について

- ・ 平成16年度の自主財源総額は371,096千円(前年度299,437千円)で71,659千円増額と

なった。内訳は村税が126,090千円で、次いで繰越金83,888千円、繰入金76,619千円、分担金26,099千円が主なものであります。

個人村民税も法人村民税も高齢化と不況による企業の廃業等により今後は大きな伸びは望めないと思います。

- ・ 歳入構成比の48.4 %を占める地方交付税が902,733千円で前年比 4.71%となり金額で44,580千円減額となった。前段でも述べているように国の一般歳出減額の政策で今後はさらに厳しくなることは必至であります。

- ・ 村債も極最低限度の発行しか望めないと思います。補助事業も国の歳出削減政策により継続事業の維持程度がやっとならないかとも思われます。

- ・ 財産収入も今後多くの期待がもてない状況であります。

イ．歳出について

- ・ 簡易水道事業への繰出金が56,683千円．農排水事業へ繰出が88,103千円．観光宿泊施設へ51,113千円．観光休憩施設へ14,472千円の繰出金がある。国保・直診・老人・介護等に60,575千円で繰出金はこれだけでも270,946千円となる。

- ・ 今後の財政運営は非常に厳しく硬直した財政運営を余儀なくされると思います。この現状を平成17年度予算執行に当たり歳出の大幅カットを含め財政難を反映させるすべての面の見直しの徹底が必要と思います。

- ・ 今後財政構造の健全化に向けて特に義務的経費の見直しについて検討されるよう意見を付します。

【個別決算審査意見】

歳入歳出の審査に当たっては、決算書と出納室所管の歳入歳出整理簿及び証書類を抽出照合した。証書類の照合は、各課の予算科目を抽出照合し、立会人の説明を求めた。

尚工事関係事業の決算審査はそれぞれの課より1～2抽出し計画・設計・入札契約・工事の進捗状況・竣工・検査と一連の流れに従い説明と資料の開示を求めた。

収入未済額については例月出納検査で指摘しているように、金額がかさまないうちに今後分割納入計画の徹底と長期にわたるものは整理の方向で検討されるよう意見を付します。

負担金、補助金、交付金等の支出については見直しと減額など検討され、法令、条例、要綱、契約等合規性を根拠に十分精査され、特に補助金については大幅な見直しが行われ評価出来ますが、更に公益上の必要性を考慮されるよう希望します。なお、事業・経理報告書なども検証して下さい。

平成17年6月14日の例月出納検査の際出納室長より提示された各会計収支明細表及び歳入・歳出整理簿にて平成16年度一般会計歳入総額1,865,542,645円歳出総額1,792,228,690円、歳入歳出差引額73,313,955円を確認し、決算書の決算額と一

致していたことを認めます。

ウ．款別歳出状況

(単位:千円)

科 目	平成15年度	平成16年度	前 年 比	科 目	平成15年度	平成16年度	前 年 比
議会費	41,223	39,449	4.3	消防費	55,418	55,663	0.4
総務費	231,431	250,044	8.0	教育費	131,827	115,026	12.7
民生費	182,588	177,336	2.9	災害復旧費	0	27,981	—
衛生費	109,809	97,033	11.6	公債費	312,031	398,392	27.7
農林水産費	594,759	431,334	9.9	諸支出	0	0	—
商工費	99,869	97,430	2.4	予備費	0	0	—
土木費	47,478	102,541	115.9	合 計	1,806,433	1,792,229	0.8

(5) 財政構造について

歳入の構成

ア．財源別構成比

(単位:千円)

年 度	歳入総額	自主財源	構成比	依存財源	構成比	村 債	構成比
平成10年度	3,502,004	494,593	14%	3,007,411	63%	818,800	23%
平成11年度	2,293,845	462,323	20%	1,831,522	75%	109,800	5%
平成12年度	2,531,014	305,332	12%	2,225,682	74%	343,700	14%
平成13年度	2,343,527	352,409	15%	1,991,118	71%	322,700	14%
平成14年度	2,219,821	451,949	20%	1,767,872	70%	277,500	10%
平成15年度	1,890,321	299,437	16%	1,590,884	72%	231,400	12%
平成16年度	1,865,543	371,096	20%	1,494,447	69%	213,100	11%

備考 依存財源の金額の中に村債の金額を含む、構成比は村債を除いている

イ．自主財源の主な内容

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	増 減	前年対比
村 税	137,807	127,853	126,090	1,763	1.4
分担金・負担金	12,925	26,895	26,099	796	3.0
使用料・手数料	22,526	24,249	25,362	1,113	4.6
財産収入	14,856	6,653	2,864	3,789	57.0
寄 付 金	1,386	1,206	1,163	43	3.6
繰 入 金	89,160	24,269	76,619	52,350	215.7
繰 越 金	122,179	67,812	83,888	16,076	23.7
諸 収 入	51,110	20,500	29,011	8,511	41.5
合 計	451,949	299,437	371,096	71,659	23.9

【個別決算審査意見】

本年度自主財源の総額は371,096千円で前年より71,659千円増額でその要因は繰越金と繰入金が大きく増額となっていることによると思う。他会計(小水力発電)繰入れが、(10,730千円)あった。他は依存財源1,494,447千円に頼らざるを得ない現状です。

ウ．村税の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	増減額
村民税	38,961	34,352	34,850	31,784	29,494	2,290
固定資産税	65,266	66,655	79,510	74,297	75,561	1,264
軽自動車税	3,953	4,031	4,035	4,083	4,138	55
たばこ税	9,321	9,187	8,588	8,406	8,144	262
入湯税	10,836	11,132	10,824	9,283	8,753	530
合 計	128,337	125,357	137,807	127,853	126,090	1,763

【個別決算審査意見】

住民の所得の減少により地方税は次第に減額となり、地方税が全歳入の僅か6.8 %を占めるに過ぎない現状で益々先行きが不安であります。

エ．収入未済額について <平成16年度の滞納状況> (単位:円)

区 分	現 年 分	滞納繰越分	合 計
村 税 個 人	73,499	231,905	305,404
村 税 法 人	103,800	130,000	233,800
固定資産税	1,261,900	1,322,424	2,584,324
軽自動車税	16,200	18,400	34,600
合 計	1,455,399	1,702,729	3,158,128

【個別決算審査意見】

税の徴収率は97.3%であります。15年度は98.4%で78市町村中34番目で98.4%が5市町村ありました。県平均の15年度徴収率は97.9%であります。16年度の徴収率は15年度の県平均をも下回る厳しい状況です。

滞納整理については、例月出納検査のたびごとに徴収についての努力と、長年にわたる滞納者については、整理の方向で検討されるよう、その都度督励し担当者も収納に努力しているが今後引き続き努力をお願いすることと、抜本的な対策が必要と思われま。

オ．地方交付税の推移

(単位:千円)

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
金 額	1,249,835	1,245,257	1,151,791	1,036,264	947,313	902,733
歳入に占める構成	54.5%	49.2%	49.1%	46.7%	50.1%	48.4%

【個別決算審査意見】

過去数年12億円余りで推移したが、14年度は 115,527千円と大きく減額されている。15年度は 88,951千円と減額された。16年度では 44,580千円減にとどまっているが、平成12年度から16年度を引くと4年間で実に342,524千円減額されている。地方自治体は税収が減少し、自主財源不足のため事業・社会保障関係費の見直しを行い慣習的な支出やニーズの乏しい施策などを更に削ることも考えざるを得ない状況と思います。

カ．村債の推移

(単位:千円)

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
金 額	109,800	343,700	327,700	277,500	231,400	213,100
歳入に占める構成比	4.8%	13.6%	13.9%	12.5%	12.2%	11.4%

【個別決算審査意見】

歳入に占める村債の構成比は概ね12%から13%で推移しているようです。将来の振興計画などの見直しも含め抑制につとめる必要があります。

歳出の構成

ア．性質別経費の状況

(単位:千円)

年 度	平成14年度	構成比	平成15年度	構成比	平成16年度	構成比
人 件 費	320,582	14.90	331,941	18.38	314,060	17.5
扶 助 費	11,674	0.54	44,993	2.49	45,820	2.6
公 債 費	331,257	15.39	312,031	17.27	398,392	22.2
物 件 費	178,225	8.28	157,986	8.75	135,676	7.6
維持補修費	16,365	0.76	10,000	0.55	9,827	0.5
補 助 費	270,272	12.55	189,332	10.48	159,976	8.9
事 業 費	657,199	30.54	433,928	24.02	426,771	23.8
積 立 金	104	0.00	40,055	2.22	30,161	1.7
投資及び出資	600	0.03	600	0.03	600	0.03
繰 出 金	365,731	17.00	285,567	15.81	270,946	15.2
過誤納付金	0	0.00	0	0.00	0	0
合 計	2,152,009	100.0	1,806,433	100.0	1,792,229	100.0

【個別決算審査意見】

一般財源によって賄われる通常の経費の増大は財政構造を悪化させる危険性をはらんでいる。ちなみに平成16年度一般財源は1,207,706千円で経常経費は1,151,687千円となっている。本年は、補助費・物件費・人件費等見直す作業がかなり進んで徐々に結果が現

れていると思われるが更なる見直し作業が必要です。

イ．繰出金の状況

(単位:千円)

繰出先	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	備考
国保会計	51,520	24,079	22,680	15,254	
直診会計	61,900	4,300	0	7,400	
老人会計	12,960	11,540	23,592	19,189	
水道会計	50,200	60,228	59,470	56,683	
農業集落排水会計	111,315	108,870	108,790	88,103	
宿泊施設特別会計	37,911	118,759	36,432	51,113	
休憩施設特別会計	29,000	20,000	11,316	14,472	
介護保険事業	16,694	14,345	23,287	18,732	
介護サービス事業	10,000	0	0	0	
合計	384,366	365,731	285,567	270,946	

【個別決算審査意見】

繰出金のなかで老人会計が昨年度より僅か減額されたものの、増加傾向が目につき、高齢化の進行と医療費増が今後の課題と思われます。

水道・農排は起債の関係で緩やかな減額の状態が続いている。

宿泊・休憩施設の繰出は今後とも続き、経営の見直しと内部の刷新も必要です。

介護保険制度も財政安定へ制度見直しが大きく変わろうとしているようです。全国的に要支援・要介護1の軽度介護者は全体の47%をしめ、スタート時の2倍の伸びといわれている。

しかし本村に於いては34%と低いが、要因は家庭環境、村全体の支援体制、村民性などで好ましい状態であるといえます。

ウ．人件費の内訳について

(単位:千円)

予算科目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
議会費	47,256	47,111	38,573	37,922	98.3
総務費	101,593	95,363	114,394	104,731	91.6
民生費	22,028	29,869	30,208	46,500	153.9
衛生費	23,227	9,715	11,877	13,338	112.3
農林水産業費	38,470	34,022	37,573	28,358	75.5
商工費	10,849	16,187	10,678	10,728	100.5
土木費	0	0	8,220	0	-
消防費	1,622	1,662	1,646	1,646	100.0
教育費	85,506	86,653	78,772	70,837	90.0

備考
人事異動等により所属が変わり多少の変動があります。

合 計	330,551	320,582	331,941	314,060	94.6
-----	---------	---------	---------	---------	------

エ．物件費の内訳について

(単位:千円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	増減額
賃 金	10,192	10,387	14,768	14,403	365
旅 費	6,187	3,841	2,984	3,529	545
交 際 費	984	699	446	374	72
需 用 費	55,851	51,606	45,750	40,499	5,251
役 務 費	14,381	15,011	12,380	9,881	2,499
備 品 購 入	14,707	11,894	11,495	2,902	8,593
委 託 料	62,070	62,125	56,338	46,761	9,577
そ の 他	24,065	22,692	25,272	17,163	8,109
合 計	188,442	178,255	169,433	135,512	33,921

【個別決算審査意見】

人件費が17,881千円減額している、他の費用も大幅に減額となっている。特に需用費、委託料、備品購入費、役務費等の削減に努力されていることを評価します。引き続き人件費、物件費とも見直しと経費の分析をすることも必要です。

オ．基金の状況について

(単位:千円)

年 度	15年度末積立額	16年度積立額	16年度取崩額	16年度末積立額
一般会計分	246,414	30,161	55,889	220,686
特別会計分	240,564	9,000	19,154	230,410
合 計	486,978	39,161	75,043	451,096

【個別決算審査意見】

基金は16年度中に差し引き35,882千円減少し総額で451,096千円となっている。基金は平成17年8月10日の例月出納検査の際証書類を下記の通り確認する。

短期割引国債	137,700,000円	公募債	50,000,000円
JA定期	40,000,000円	JA 普通	223,396,000円
合計 451,096,000円			

基金は今後の財政運営に備え有効に活用されるよう希望します。

カ．補助費について

補助費は総額で159,976千円で全支出の8.9%を占め、款別にみると農林水産業費62,628千円、商工費の15,731円、消防費37,189千円、衛生費18,137千円である。昨年度の補助費は189,332千円で、対前年29,356千円の減、平成14年度から2年間

では 110,296千円で 40.8%になっています。

キ．補助金、助成金等の主なもの

(単位:千円)

自治振興費	2,902	納税組合報奨金	0	交通安全協会	150	消防操法大会助成一括	690	交通・母の会	0
老人クラブ	768	婦人会	0	若衫会助成	70	遺族会助成	25	戦傷病者助成	10
身障協会助成	150	たばこ組合助成	20	地鶏振興会助成	0	酪農者助成	0	鳥獣害防護柵助成金	1,297
アスパラ苗代助成	0	林業担い手育成	1,500	キャリア-道補助	1,703	枝打ち助成	0	間伐助成	2,993
間伐材出荷	0	商工会助成	4,000	観光協会助成	50	文化協会	200	ふるさと体験学習	0
県大会出場助成	0	スキー-大会助成	315	スポーツ少年団	165	海外研修助成金	290	獅子舞助成文化財	40
獺友会	25	猪捕獲補助	930	花火大会	0	吉野川漁業	100	マラソン大会	781
体育協会	350	大原高校後援会	121	機械組合助成	0	下水接続助成	346	英北農経営者クラブ	0
寒冷紗助成	0	身障児保護者会	20	中学生海外助成	0	チャイルドシート	10	スポーツ振興	200
結婚推進事業	72	赤代橋補助	0	中学選手派遣旅費	0	生ゴミ処理器助成	20		

【個別決算審査意見】

補助金、助成金等についてはほとんどが、半減もしくは廃止をされ努力の跡が伺えます。今後更に補助の条件や事業内容等について、できうる限り確認と事業報告を求めて、補助目的の達成を指導されるよう意見を付します。

ク．起債の残高と公共用地賃借料等の状況 (単位:千円)

年 度	平成15年度末	平成16年度末	増 減 額
地方債残高(一般会計)	2,787,550	2,647,653	139,897
簡易水道会計	762,435	718,021	44,414
農業集落排水会計	580,777	553,005	27,772
国民宿舎	76,205	59,442	16,763
あわくらんど会計	28,467	20,333	8,134
消防負担金	0	0	0
起債合計	4,235,434	3,998,454	236,980
公共用地賃借料	4,614	4,485	129

【個別決算審査意見】

平成15年度末地方債の残高は4,235,434千円平成16年度末地方債残高は、3,998,454千円で前年度末より236,980千円減となっている。公共用地の賃借料は、4,485千円で、前年より129千円の減額となっている。地権者より売却の希望等あれば財政状況を勘案しながら地権者と協議の上、買収の方向で今後進められることを希望します。

(6) 財政構造の弾力性

財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次のとおりとなっている。

年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比較
財政力指数	0.103	0.103	0.105	0.108	0.121	0.127	0.136	0.009
経常収支比率	77.3	79.8	79.2	80.1	87.5	89.4	91.7	2.3
公債費比率	10.6	12.9	12.1	13.6	14.1	14.0	16.9	2.9
起債制限比率	8.7	9.3	10.5	11.7	12.1	11.7	13.2	1.5

ア．財政力指数

この指数が1をこえるほど財源に余裕があるとされている。0.009ポイント上昇している。

イ．経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が高いほど財政が硬直化していると判断されるが、財政の健全度を計るもので70～80%が標準とされている。80%を越えないように努めることが必要ですが。昨年度1.9ポイント上がり、本年度も前年より2.3ポイント上がって、91.7%となつてかなり硬直化が進んだと言える。

ウ．公債費比率

経常一般財源に占める、起債の元利償還の負担状況を示す指標で、この比率が高いほど財政は硬直化の一因とされている。本年度は前年より2.9ポイント高くなった。

エ．起債制限比率

この比率が過去3年間平均で20%以上になると、起債制限団体として、起債の許可が一部制限されるので15%を超えないように、地方債の管理に配慮する必要がある。今年度は1.5ポイント上昇して13.2%となっている。

【個別決算審査意見】

平成16年度一般財源は1,270,706千円、特定財源は594,837千円となっている。

経常的経費は歳入における経常的収入に対応するもので、毎年度経常的に支出される経費といわれている。前段でも述べているが16年度の経常的経費はおよそ1,151,687千円で、経常一般財源の91.7%を占めている。これは、地方交付金の減少により分母が減少する為と思われるが、財政構造上検討すべき課題であると思います。

財務比率の指標は、財政力指数が0.009%改善されているが、他の指標は僅かながら上昇している。常に自治体の運営全般にわたって現状分析を行い、問題点の把握並びに解決策に努力することが肝要であります。

(7) 本年度の主要事業の成果について

ア . 総務企画課

- ・ 村有財産管理 ・ 環境整備苗木補助事業 ・ 自治振興助成
- ・ 防火水槽設置 ・ 防犯灯設置 ・ 旧影石小学校管理 ・ 広報紙の発行
- ・ 交通安全運動 ・ 統計業務 ・ 施設の有効利用 ・ 西粟倉ふるさと会開催
- ・ 選挙管理委員会業務 ・ 米づくりオーナー業務 ・ 行財政改革
- ・ 合併協議会業務 ・ 消防業務 ・ 男女共同参画事業 ・ 消費者行政

イ . 住民税務課

- ・ 税務徴税業務 ・ 戸籍業務 ・ 住民基本台帳業務 ・ 公営住宅管理
- ・ 国土調査の記録保存業務 ・ 各種証明業務 ・ 援護関係業務
- ・ 国民年金業務 ・ 国民健康保険業務 ・ 総合相談業務
- ・ 老人医療 ・ 人権擁護にかんする業務
- ・ 環境・廃棄物に関する業務

ウ . 保健福祉課 .

- ・ 高齢者福祉サービスの充実
- ・ 在宅介護支援センターの運営 ・ 訪問看護ステーションの運営
- ・ 子育て支援事業の運営 ・ 地域づくりの推進 (各種計画)
- ・ 社会福祉協議会の業務移行に伴う関連について ・ 健康診断の実施

エ . 産業建設課

- ・ 経営構造対策事業 (観光農園、集出荷施設運営) ・ 新山村振興事業
- ・ 公有林整備事業 (絆の森整備事業) ・ 森林組合助成事業
- ・ 森の村振興公社事業の助成と観光事業 ・ 林業地域総合整備事業 (林道開設事)
- ・ 中山間地域等直接支払制度交付金の交付 ・ 林業構造改善事業
- ・ 林道維持管理事業 ・ 森林居住環境整備事業 ・ 村有林整備事業
- ・ 村道大茅線改良事業 ・ 商工会助成事業 ・ 鳥獣害防止事業
- ・ 自然公園施設整備事業 ・ 小規模土地改良事業 ・ 地域農政に関する業務
- ・ 米の生産調整 ・ 除雪事業 ・ 畜産に関すること
- ・ 農業後継者に関するこ

オ . 教育委員会

- ・ 海外研修 ・ 図書館の運営 ・ あわくら探検クラブの開催 ・ 成人式
- ・ あわくら大学の開設 ・ スポーツ少年団 ・ 人権啓発業務
- ・ 体協の体育行事助成業務 ・ 文化活動助成事業 ・ 社会教育関係助成事業
- ・ 文化財保護事業 ・ 学校給食業務 ・ スクールバス運行業務

【個別決算審査意見】

各課及び教育委員会の平成16年度の主要な事業と業務について提示を求め、審査しましたが、すべて事業の策定段階で関係者、関係地域の理解と協力を十分に把握し、事業完了後の施設の有効利用と維持管理等について、問題が起きないように配慮して下さい。なお事業、業務については内部で検討を加え常に反省と見直しをして住民の福祉の向上に寄与しているか検証をする必要があります。

特に投資的事業はその波及効果を反省し評価を行い、事業や業務の効果が最大限に上がりその目的が達成されるよう努力することが大切であります。

尚、詳細については、事務事業監査時に委ねる事とします。

(8) 物品等の購入と管理について

【個別決算審査意見】

物品購入等については、購入規程の遵守(業者の見積もり、選定等)、物品の保管等を適正に行い、備品の有効利用をはかり経費の節減に一層ご配慮下さい。

(9) 財産・施設の管理と保全について

【個別決算審査意見】

村有財産の取得・管理・保全については、財産台帳の整備を行い、計画的・合規的運用が計られ、災害に対する財産・施設の保全のための措置が講ぜられていると思いますが、特に旧影石小学校の管理と災害予防について万全を期して下さい。

なお 施設の有効利用についても検討下さい。

8. 総括決算審査意見

(1) 平成16年度一般会計及び特別会計の決算書(歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書)並びに出納室所管の歳入歳出簿等の関係帳簿と照合した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認しました。

(2) 決算計数は、各課・教育委員会所管の証書類と、出納室所管の歳入歳出簿及び証書類を抽出して、比較照合した限りにおいて、計数はいずれも符合していた事を認めます。

(3) 平成16年度決算収支を見ると一般会計においては、歳入歳出差引額73,314千円の剰余金を生んでいるが、繰越明許費繰越額6,630千円を差し引くと、16年度実質収支額は66,684千円となる。単年度収支は一般会計 7,546千円となる。

次に特別会計実質収支は94,658千円、単年度実質収支は10,752千円である。

両会計合わせた単年度実質収支は3,206千円となる。

基金の16年度末積立額は一般・特別両会計合わせて451,096千円となっている。

なお基金はすべて預金され証書、通帳を確認した結果相違ないことを認めます。

- (4) 地方債の残高は平成16年度末は、一般会計では2,665,653千円特別会計及び、企業会計等あわせて1,350,801千円で、合計4,016,454千円となっている。

公共用地の賃借料は4,485千円で、前段の個別決算審査意見でも述べているように可能な範囲で買い取りの方向で今後検討されたい。

- (5) 平成16年度予算執行及び事業の計画に対する進捗状況等については、概ね適正である。各課においてこれらの事業、施設、業務が有効に利用されるように、日常業務において必要な内部牽制制度と、事務、事業の行政評価制度の導入とバランスシートの作成等検討されるよう意見を付します。

長を先頭に全職員が事務、事業の推進に真摯に取り組まれ、又経費削減などに果たされた努力と成果に対して敬意を表すると同時に、今後の行財政運営の健全化に一段の努力を期待したい。

厳しい財政事情のもとではあるが、克服すべき課題が山積しています。常に課題意識をもって、新しい発想に向かって取り組んで下さい。

- (6) 今後の行財政運営について

- ・ 国から地方へ配分される交付税の総額は本年度は 4.7%の減少幅に止まっています。地方分権、市町村合併、税源移譲問題等不透明で確固たる方針が見えない地域間の不均衡も懸念され税源の乏しい小規模自治体の懸念が広がっているのが現状です。
- ・ 今後自治体の事務、事業は思い切った歳出の削減とコスト意識をもち、取り組んだ事業や施設の目的が明確で、その施設や事業の効率化と利用率、町村の維持負担、受益者負担等検討し将来過負担にならないようにすることが大切であります。
- ・ 今後政府においては特に公共投資関係費の削減、社会保障費、教育費など制度改革などを進め更に自治体独自の裁量幅が広がり財政圧迫が憂慮されます。
- ・ 義務的経費(人件費)の抑制、地方交付税の減額、地方税の伸び悩みといった状況のもとで、一般財源が乏しくなることは避けられない状況と思われます。
- ・ 高齢化の進行に伴う福祉需要への対策、特に国保会計、老人会計、介護保険制度の見直し、大幅に増える介護給付費、保険料の問題など、過疎活性化対策、観光施設の保守とあいまって、森の村振興公社の委託施設運営管理、公営企業の運営の健全化といった課題が山積しています。

以上前段の個別決算審査意見とあわせて、一般会計総括決算審査意見と致します。